

荒廃農地解消の優良事例集

～荒廃農地再生の取組～

令和 7 年 3 月

農林水産省

荒廃農地再生の取組 逆引き集①

地 域 名	取 組	頁	荒 廃 農 地 再 生 の 取 組							
			新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構	粗放的利用・スマート農業	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他
北海道伊達市	【大滝区】JAとうや湖若手職員による“半職半農”で遊休農地を再生へ	4		○						○
北海道雄武町	【雄武・上幌内地区】優良農地を大区画化するとともに韃靼そばの粗放的な生産方法を確立し、条件不利地の荒廃を防止	5					○			
青森県三戸町	【老久保・毒久保地区】耕作者が不在となった大規模遊休農地を農地中間管理機構等の活用により担い手に集積・集約	6				○				
福島県いわき市	【四倉町大森地区】そば栽培で農地を維持・再生、独自の手法で栽培を行う	7	○		○	○				
栃木県日光市	【大桑地区ほか】農地中間管理機構を活用した遊休農地の解消	8				○				
山梨県山梨市	【正徳寺、落合地区など】農地中間管理機構による農地の借り受け・貸付けと連携し、担い手のニーズに応じた条件整備の推進	9				○				
新潟県十日町市	【馬場地区】荒廃農地の解消を契機に法人を設立して地域の営農体制を再構築し、そば栽培を拡大	10							○	
富山県氷見市	【論田地区】地域の共同活動により荒廃農地を解消するとともに担い手不足の課題解決に向けて農業と文化の継承に取り組む	11					○		○	
富山県立山町	【釜ヶ淵地区】地域内外の多様な人材を巻き込んだ「土地利用」の検討	12							○	○

荒廃農地再生の取組 逆引き集②

地 域 名	取 組	頁	荒 廃 農 地 再 生 の 取 組							
			新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構	粗放的利用・スマート農業	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他
岐阜県飛騨市	【黒内地区】放牧による粗放的な土地利用を行うとともに、ワイン用ぶどう等の栽培で収益を確保し持続的な農用地保全を目指す	13			○		○			
愛知県岡崎市	【宮崎地区】荒廃農地の再生に向け、低コストで農用地保全を図るための実証試験	14			○		○	○		
大阪府八尾市	【八尾東部地区（高安地区）】農空間づくりプランを活用した地域力による荒廃農地の再生	15							○	
兵庫県淡路市	【北淡路地区】基盤整備を実施し、農地中間管理機構を活用した担い手への集積・集約化により荒廃農地を再生	16		○	○	○		○		
山口県萩市	【川上野戸呂地区】農地中間管理機構を活用し集落全体の荒廃農地を解消	17				○				
香川県観音寺市	【和田地区】担い手による荒廃農地の解消を通じた産地の維持発展	18				○			○	○
福岡県赤村	【赤村、川崎町、香春町、添田町】農業法人とグリーンコープが連携して耕作放棄地に飼料用とうもろこし等を植えて有機農業に取り組む	19			○			○		○
大分県豊後高田市	【羽根地区】地域の話し合いを通じた担い手への農地集積及びボタンボウフウの生産拡大による荒廃農地の解消	20			○	○			○	
宮崎県日向市	【西川内地区、深谷地区】担い手不在集落への地元企業による農業参入・遊休農地解消	21		○	○	○			○	

荒廃農地再生の取組 逆引き集③

地 域 名	取 組	頁	荒 廃 農 地 再 生 の 取 組							
			新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構	粗放的利用・スマート農業	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他
沖縄県南城市	【玉城地区】新規就農者による耕作放棄地を活用したへちま等の栽培	22	○							
沖縄県宜野座村	【惣慶地区】Uターン就農者による荒廃農地を活用した農業経営と担い手育成	23								○

【本資料のねらい】

本資料は、荒廃農地において、各事業を活用して新たな担い手組織の創設、地域・集落の共同活動や農地集積・集約化などを通じて、収益性の高い農業を実践し、荒廃農地の解消・発生防止の実現に取り組む先導的な地域の事例を紹介するものです。全国各地で、こうした取組の横展開が図られることを期待しています。

1. 地域農業の状況

○ JAとうや湖は北海道洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町、伊達市大滝区を事業区域としており、昭和62年3月に誕生した北海道では初めてとなる広域合併農協である。



○ JAとうや湖は、環境との調和に配慮しながら、安全、安心、高品質な農畜産物を提供するためにクリーン農業※¹に取り組んでおり、YES! clean認証※²・エコファーマー認定取得の他、グローバルGAP認証をJAとしては日本で初めて取得した。

○ 管内の伊達市大滝区は山に囲まれた土地が多く、高齢化のため農家数が著しく減少しており、耕作放棄地（再生が困難な農地）や遊休農地（直近まで使われていたが今後荒廃化のおそれがある農地）が増加している。

※¹ クリーン農業・・・堆肥などの有機物を肥料として使用することで、農業にかかせない「健康な土づくり」を行い、農業や化学肥料の使用を最小限にとどめることで生態系と環境に配慮した、北海道で取り組まれる持続可能な「環境保全型農業」のこと。

※² YES! clean認証・・・クリーン農業によって生産された農産物を認証する北海道独自の表示制度。



活用した
支援策

2. 地区概要

取組主体 JAとうや湖 大滝プロジェクトチーム

再生面積 1.5ha

作付作物 サツマイモ

地区名 大滝区

取組年次 令和5年～

販路 ホクレン、Aマート、生協等

3. 取組内容及び効果

JAとうや湖若手職員による遊休農地を活用したサツマイモの実証栽培

○ 大滝プロジェクトチームを組織
JAとうや湖管内で特に高齢化等に伴い耕作放棄地の増加が進んでいる伊達市大滝区の農地を守るとともに町おこし・地域活性化を目指して、**入組5年以内の若手職員を中心とした大滝プロジェクトチームを組織。**

経理、資材調達から生産管理、販売、情報発信まで、すべてプロジェクトチームで役割分担して行っている。

○ サツマイモの実証栽培
農作業経験のない職員でも**比較的栽培のしやすいサツマイモ**の実証栽培を令和5年度より始めた。

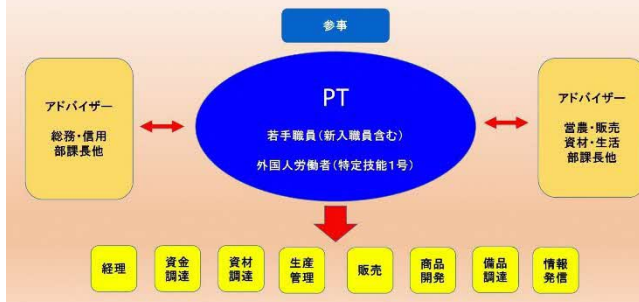
令和5年度は、「シルクスweet」と「べにはるか」の2品種を0.5haに定植して栽培。約11トンの収量をあげ、**全道平均と比較しても、品質・収量ともに良好**であった。

令和6年度は、自ら育苗したサツマイモの苗を1ha定植して栽培する計画。

○ 今後について

小麦、キャベツ、ばれいしょなどほかの作物でも実証を行う予定。**JA職員による“半職半農”で遊休農地を維持・再生できるかを確かめ、将来的にはJAによる農業経営につなげたい**と考えている。

大滝プロジェクトチーム (OPT)



優良農地を大区画化するとともに韃靼そばの粗放的な生産方法を確立し、条件不利地の荒廃を防止

おうむちょう
〔北海道雄武町〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
粗放的利用・スマート農業	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

- 北海道雄武町はオホーツク海に面し、夏はオホーツク海高気圧の影響を受け気温が上がらず、冬は厳しい豪雪地帯。
- 土壌が重粘土地のため、酪農を中心とした大規模土地利用型農業に特化した地域。
- 地域特有の重粘土地に加え石礫も多いため、牧草の収量が見込めないことから耕作を放棄した草地が多く、笹や雑草が繁茂し、荒廃農地等が発生している。
- 平成21年に雄武町耕作放棄地対策協議会（以下「協議会」という。）が発足し、平成25年度に176haあった荒廃農地を令和2年度には31haまで減少させたが、高齢化に伴う離農や土地条件などによる荒廃化が進む農地の受け皿が課題となっている。



2. 地区概要

取組主体 雄武町耕作放棄地対策協議会

再生面積 19.5ha

作付作物 韃靼そば、緑肥作物（クローバー）

地区名 雄武・上幌内地区

取組年次 令和3年～

販路 小売店、インターネット

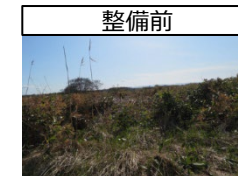
3. 取組内容及び効果

最適土地利用対策を活用し、農地の荒廃を防止

- 荒廃農地及び荒廃の恐れのある農地を明確化し、今後の地域の土地利用計画の方向性を定め、持続的に農地を保全管理する体制を構築するため、協議会が中心となり、令和3年度より最適土地利用対策による地域ぐるみの話し合いを通じた農用地保全の取組を開始。
- 条件の良い農地は農業生産区域とし、国営緊急農地再編整備事業等で圃場の大区画化を実施し、情報通信環境整備や自動操舵技術の導入などスマート農業を推進。
- 土壌条件の悪い農地は粗放的利用区域とし、緑肥作物の作付け・すき込みによる地力増進で土地の持続性が図られるとともに、低コストな基盤整備による作付け面積の拡大により、地域の特産物である韃靼そばの収益向上を図るための体制整備が図られた。
- 事業完了後は、過去に荒廃農地を再生した実績があり、持続的利用を実現できる組織体制を有する地域の農業生産法人へ管理を移行することとしている。



地域内での話し合いの様子



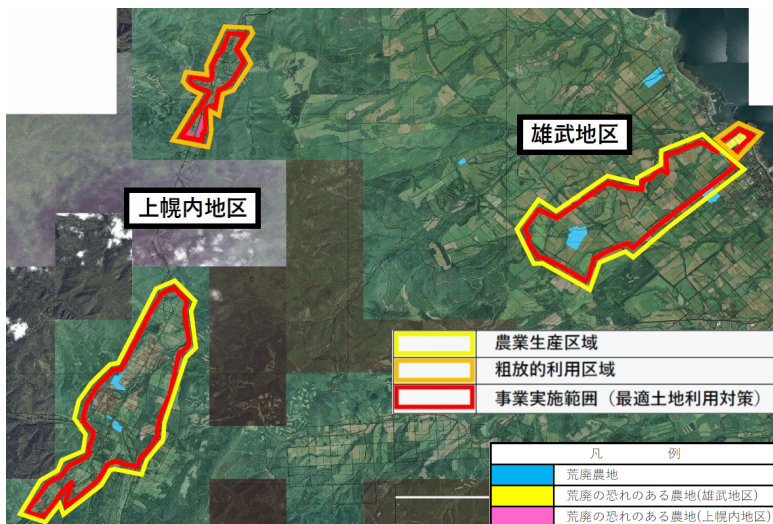
整備前



整備後



地域の特産物の「韃靼そば」



活用した
支援策

R3～R6 農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）（国）
※ R3～R4は前身の最適土地利用対策

耕作者が不在となった大規模遊休農地を農地中間管理機構等の活用により担い手に集積・集約

さんのへまち
〔青森県三戸町〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
粗放の利用・スマート農業	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

- 三戸町は青森県の南端に位置し、南を岩手県、西を秋田県と接している。
- 農業は、水稻と葉たばこの複合経営や、プラム等の豊富な果樹にトマト等の野菜を組み合わせた複合経営が主体となっている。
- その三戸町の北西部に位置する老久保・毒久保地区は水稻、葉たばこ、にんにくが作付けされている中山間地域の小さな集落である。
- 当地区では、平成31年に、地域の大規模農家の担い手が急逝したことで、農地が遊休農地化し、病害虫の発生等による近隣農地への影響が懸念されていた。



現地の様子

活用した
支援策

R 4 地域集積協力金、集約化奨励金（国）

2. 地区概要

取組主体	三戸町	地区名	おいくぼ ぶすくぼ 老久保・毒久保地区
再生面積	13.8ha	取組年次	令和元年7月～令和4年10月
作付作物	水稻	販路	農協等に出荷

3. 取組内容及び効果

農地中間管理事業や所有者不明農地の制度の活用により、地区内の遊休農地を解消

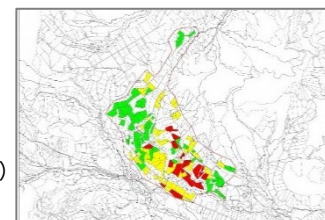
- 地区の代表等から、遊休農地について農業委員会に相談があり、農業委員会では、亡くなった担い手の相続人調査を開始。
- 遊休化した約17haの農地の相続人不存在が確定したことから、農業委員会で、所在者不明農地の制度（知事裁定）による農地中間管理機構（以下、機構）を活用した貸借を検討。
- 知事裁定による貸借には、賃借料の納付や農地の雑木の伐採・伐根等の復旧費用の負担がネックとなっていたが、集落の話し合いの場で、機構から、復旧に係る経費は、賃借料と相殺可能であるとの説明を受け、農地の借入希望者が出てきたことから、知事裁定による貸借の手続を進めることとなった。
- 併せて、農地中間管理機構を通じて地域の農地を担い手に集積することにより、機構集積協力金の対象となることを県及び機構から提案され、地域集積協議会を設立し、集約・集積に取り組むこととした。
- これらの取組の結果、令和4年度に地域の担い手が当該農地を借受け、農地の集積・集約化が実現したことにより、地区内の遊休農地（13.8ha）を解消するに至った。



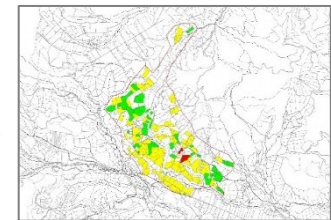
地区への事業説明の様子

取組前後の農地利用図

- 担い手（耕作中）
- 非担い手（耕作中）
- 未相続農地（遊休農地）

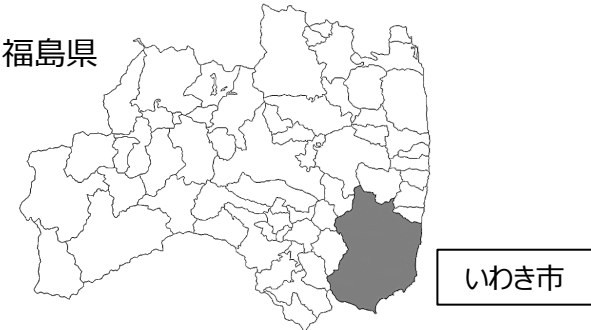


機構活用前（R3）



機構活用後（R4）

1. 地域農業の状況



- いわき市は福島県浜通りの南に位置しており、面積は1232.02km²と県土の8.9%を占める。東は太平洋、西は阿武隈高地に接している。
- 年間日照時間が2,000時間以上で、年平均気温は、約14℃と寒暖差の少ない温暖な気候である。
- 農業は水稻のほか、温暖な気象条件を生かし、トマト、いちご、ねぎ、日本なし、りんどう、トルコギキョウが主要園芸品目となっている。
- 市内の荒廃農地面積は568ha（うち遊休農地面積は313ha）で、管内農地に占める割合は7.0%となっている。（令和4年3月末時点）
- 高齢化や後継者不足から中山間地域を中心に遊休農地が増加傾向にあり、イノシシ等の鳥獣被害も拡大している。



＜再生前＞

2. 地区概要

取組主体	合同会社丹沢そば福島いわき	地区名	よつらまちおおもり 四倉町大森地区
再生面積	73a（事業活用面積）	取組年次	令和5年度
作付作物	そば	販路	そば店、JA直売所、道の駅

3. 取組内容及び効果

市内の農地を借り受けてそば栽培で維持・再生

- 取組主体は、神奈川県のそば農家で研修ののち、令和3年からいわき市でそば栽培を開始。その後、農地中間管理機構を通じて市内3か所に農地を借り受け、自前での整地作業に加え、令和5年度には県単独事業を活用し、農地利用最適化推進委員らとともに、荒廃農地を再生した。
- 地区の農地所有者からの希望もあり、令和6年度は、約11haの農地を借り受けている。
- 収穫したそばは、乾燥調製を行い神奈川県の丹沢そば本店へ卸すほか、乾麺に加工し、市内のJA直売所、道の駅で販売している。
- 事業で再生した農地では、いわきの温暖な気候を生かしながら、そばの三期作に挑戦した。引き続き耕作を継続し、更なるそばの品質向上を目指していく。



＜再生後＞



＜乾麺に加工されたそば＞

活用した支援策	R5 遊休農地等再生対策支援事業（県）
---------	---------------------

1. 地域農業の状況

- 日光市は、栃木県の北西部に位置し、県土のおよそ4分の1を占める広大な面積を誇り、北部・西部の山岳地帯と南部の扇状地帯に分かれる。高冷地域においては冷涼な気候を生かした雨よけほうれん草の栽培、乳用牛及び肉用牛の放牧が行われており、扇状地域においては水稻を中心とした農業経営が多く行われている。
- 人口減少による担い手不足、鳥獣被害及び荒廃農地の増加等が懸念されている。



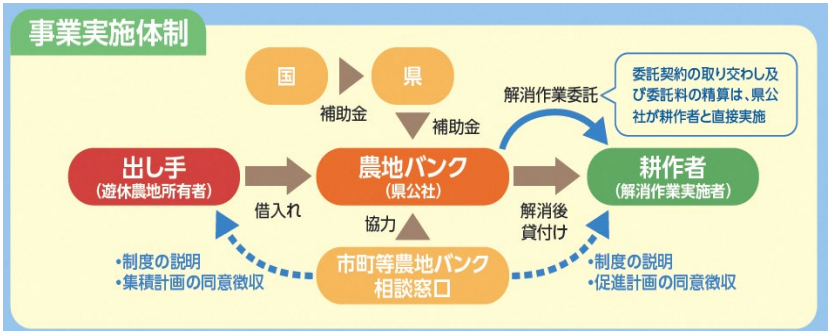
2. 地区概要

取組主体	栃木県農地中間管理機構（農地バンク）	地区名	おおくわ 大桑地区ほか
再生面積	2.45ha	取組年次	令和6年2月～令和6年3月
作付作物	そば	販路	—

3. 取組内容及び効果

遊休農地解消緊急対策事業を活用して遊休農地を解消し、担い手に貸し付け

- ① 栃木県農地バンクは、**遊休農地解消緊急対策事業の内容を整理した推進チラシを作成し**、関係機関へ幅広く配布するとともに、各種研修会にも積極的に出向き、本事業を周知した。
 - ② 農地バンクの相談窓口である**日光市農業公社の農地集積協力員が、地域の農業者や地権者へ事業を周知**したところ、大桑地区において本事業の活用機運が高まった。
 - ③ 栃木県農地バンクが担い手、日光市、日光市農業公社、栃木県農業会議、栃木県を参集して**現地検討会を開催し、現地確認や解消作業の委託内容の調整を経て、事業計画を定め、事業を実施**。
- ※ 栃木県農地バンクでは、事務取扱要領を定め、**農地バンクが行う簡易な整備を耕作者に作業委託**しており、独自の委託に関する「作業単価表」も作成。これを基に整備に必要な作業・経費等を算定し、事業計画案を作成。
- ④ **遊休農地解消後、耕作者3名へ貸し付け**られたことで周辺農地の鳥獣被害の減少等の効果が生じている。



遊休農地の有効活用を支援します！
～「遊休農地解消緊急対策事業」のご案内～

このようなお悩みありませんか・・・

農地所有者：農地を所有しているけど、自分では管理できず荒れてしまっている... どうかならないか...

耕作者：農地が遊休農地になっているけど、解消して借りられると効率よく耕作できるのに...

そのお悩み、農地バンクが解決をお手伝いします!!

～遊休農地解消緊急対策事業～

◆農地バンク（公益財団法人栃木県農業振興公社）が遊休農地を借受し、解消して耕作者へ貸付けます。

農地所有者 → 農地バンク（公財）栃木県農業振興公社 → 耕作者

事業内容

対象農地：農用地区域内の農地のうち「簡易な整備で解消可能な遊休農地」

要件：農地バンクに10年以上農地を貸付けたこと。※使用貸借（賃料0円）が条件

農地バンクが遊休農地を解消した年度までに耕作者により耕作が再開されること。

作業内容：草刈り、除草、畝整（新種、改種された苗木等）、耕起、整地、その他必要と認められるもの。

※「その他必要と認められるもの」については、別途協議が必要となります。

解消費用：43,000円/10aの範囲で農地バンクが解消。

※上記の金額を超過した分は、所有者又は耕作者の負担となります。

農地バンクを活用して、かけがえのない農地を過ごし、地域農業を守りましょう！

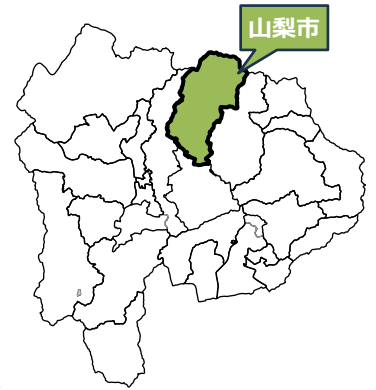
お問い合わせ先
最寄りの農地バンク窓口（市町農政担当課、市町農業公社）、農業委員会へご相談ください。

栃木県農地バンク（公益財団法人栃木県農業振興公社） 2023.6



1. 地域農業の状況

- 山梨市は、甲府盆地の東部に位置し、面積は約290平方kmで県内第4位の広さを有している。西部から南部にかけては甲府市及び笛吹市、東部は甲州市、北部は埼玉県秩父市及び長野県川上村にそれぞれ接している。



- 地形的には、笛吹川沿いに北部は山岳・丘陵地帯、南部は笛吹川左岸に平坦地、右岸は平坦地から丘陵地帯が広がっている。

- 市の面積の80%が山林で占めているが、笛吹川やその支流沿いの丘陵地や平坦地は肥沃な土壌が広がり、耕地面積は1,870haとなっている(R2農業センサス)。耕地の大部分では、ぶどう、ももを中心とした果樹栽培が行われており、県内有数の生産量を誇っている。

- 山梨市では、農地中間管理機構、JA等と連携し、貸付けを希望する再生可能な荒廃農地や、経営の廃止・縮小を希望する高齢農家等の農地について、条件整備を行った上で、担い手への農地利用の集積、集約を推進している。

〈荒廃農地解消前の状態〉



2. 地区概要

取組主体	山梨市	地区名	しょうとくじ おちあい 正徳寺、落合など 市内7地区
再生面積	1.4ha	取組年次	令和5年4月～令和6年3月
作付作物	ぶどう、もも ほか	販路	J A等に出荷や直接販売

3. 取組内容及び効果

担い手の要望に応じた整備により荒廃農地を解消し、機構を介して担い手へ集積

- 山梨市では、荒廃農地を再生し、規模拡大等を図る担い手への農地集積を加速するため、**県単独補助事業「機構借受農地整備事業」**を活用し、**各地域の営農条件や担い手のニーズに応じた整備**に取り組んでいる。
- 具体的には、担い手等から要望を受けた市が、農地中間管理機構が所有者から借り受けた農地について整備(除草、伐採・抜根等の再生作業、農業用排水施設や通作路の新設又は改良など)を行うにあたり、400,000円/10a以内を補助するもの。
- **市が、放置された樹木などを伐採・抜根して整地を行い、植栽可能とした農地を農地中間管理機構が担い手に貸し付ける**ことにより、担い手の規模拡大が図られるだけでなく、周辺の果樹園での病虫害の被害防止にも寄与している。

〈解消作業と整備後の状況〉



活用した 支援策	R5 機構借受農地整備事業(県)
-------------	------------------

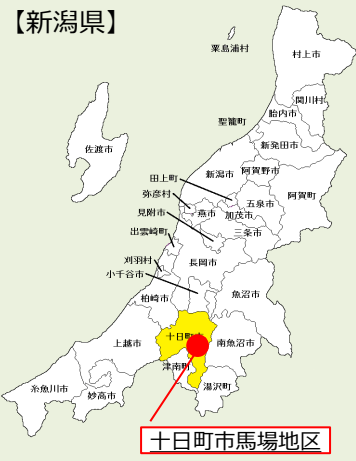
荒廃農地の解消を契機に法人を設立して地域の営農体制を再構築し、そば栽培を拡大

とおかまちし
〔新潟県十日町市〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
粗放の利用・スマート農業	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

- 当地域は、信濃川の平坦地及び主要河川「当間川」の扇状地からなる水田地帯と、緩傾斜からなる畑を中心とする段丘地帯によって形成されている。
- かつては、当地の畑地ほ場は、「コリ」の産地として球根生産が盛んだった。
- しかし、高齢化や担い手不足、農業情勢の変化から荒廃農地が増加。水田も含め、農地の多面的機能の喪失が危惧された。
- 集落の有志が中心となり、平成20年に馬場共同機械利用組合を組織するとともに、農地の有効活用について検討。
- 雇用の確保や観光施設との連携などによる地域振興、農地環境の保全を図りたいとの思いから農地再生の機運が醸成され、十日町市は「へぎそば」が有名で、需要も見込めるため、再生農地でのそばの作付けを推進することになった。
- 平成24年には、地域の農地の受け皿となる株式会社ばんばを設立。地域の中心的な担い手として、活動。



【新潟県】



製粉作業の様子



再生された農地

遊休農地



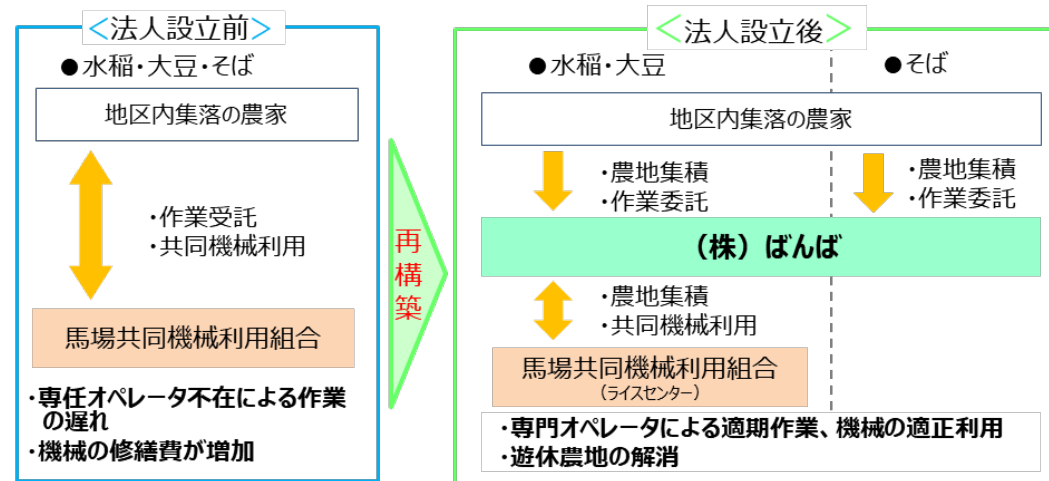
2. 地区概要

取組主体	株式会社ばんば	地区名	ばんば馬場地区
再生面積	8.6 ha	取組年次	平成21年～25年
作付作物	そば	販路	J A、地元直売所、店舗等

3. 取組内容及び効果

再生した農地でそばを栽培、法人を設立して営農体制を再構築し作付面積拡大

- 馬場共同機械利用組合を設立し、平成21年から国の補助事業を活用して **4年間で8.6haの荒廃農地を解消、そばの作付けに取り組む**。農地の調整は、行政と連携して進めた。
- 共同機械利用組合では、専任オペレータが居らず、機械利用計画の遅延が多く発生し、修繕費も増加していたため、「**(株)ばんば**」を設立。**法人主体の営農体制を再構築**した。



- 平成26年には（株）ばんばが、製粉施設を整備。**自ら生産した玄そばを製粉して、「挽きたてのそば粉」をJ Aや地元の直売所、そば屋などに供給**している。
- 平成27年度全国そば優良生産表彰で全国農業協同組合中央会会長賞を受賞。
- 令和5年には、当該法人による**そばの作付面積が18haまで拡大**。

活用した支援策	H21～H25 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）
	H26 新潟県農林水産業総合振興事業（県）

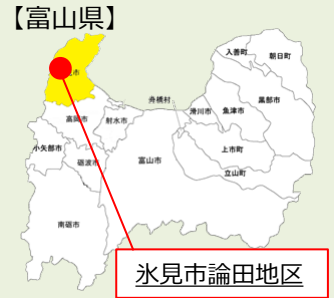
地域の共同活動により荒廃農地を解消するとともに 担い手不足の課題解決に向けて農業と文化の継承に取り組む

ひみし
〔富山県氷見市〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
粗放的利用・スマート農業	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

- 論田集落は、市の西部、石川県境に位置しており、人口約300人が暮らしている。
当集落の農用地は急傾斜地が多く、さらに広大かつ点在しているため、農業者には厳しい環境であり、人口減少、高齢化に伴う担い手不足により荒廃農地が発生していた。



- 集落として農用地全体を守っていく必要があると考え、平成12年度から中山間地域等直接支払制度を活用し、水路・農道の整備や農地の維持管理に取り組んできた。
- 中山間地域等直接支払制度の第5期対策当初、解消すべき荒廃農地を選定・計画し、5年間かけて荒廃農地の解消を実施。

- 協定農用地面積の変遷

R 2	3, 192 a
↓	
R 3	3, 205 a
↓	
R 6	3, 219 a

- 集落住民が中心となり活動する食品加工グループ「食彩ふるさと」では地域の名産品である草餅を製造しているが、その材料であるもち米やよもぎを協定農用地で栽培している。



よもぎの栽培

2. 地区概要

取組主体	論田集落協定	地区名	ろんでん 論田地区
再生面積	0.3ha	取組年次	平成12年度～
作付作物	水稻、ハトムギ、よもぎ	販路	「食彩ふるさと」等に出荷

3. 取組内容及び効果

中山間直接支払制度を活用し荒廃農地を解消、農業と文化の継承や地域振興活動に取り組む

- 共同活動での草刈の実施や、棚田地域振興活動加算を活用した自走式草刈り機の導入による農作業の省力化を図ることで、令和2年度からの計画的な荒廃農地の解消を実施。
- 人口減少・高齢化に伴う担い手不足により、今後も引き続き荒廃農地の発生をいかに防止していくかが大きな課題であったが、その課題解決に向けた活動の一つとして、隣接する集落と共同で、一体的な農業と文化の継承や地域振興活動に取り組んでいる。
- 令和5年度からは、農業と文化の継承を見据えた交流人口の増加と移住者の受け入れによる後継者育成を目指し、都市部の大学生らを対象とした農業インターンシップを実施している。
大学生は6日間地域に滞在し、稲刈り・はさがけ、ネクタリンやいちじくなどの収穫、農機具を使用した草刈りなどの農作業体験に加え、地区の方言紹介や名産品「草餅」の調理を体験し、集落文化に触れる機会となった。



共同での維持管理



農業インターンシップ
自走式草刈り機体験



農業インターンシップ
稲刈り・はさがけ体験

活用した支援策	H12～ 中山間地域等直接支払交付金（国）
---------	-----------------------

地域内外の多様な人材を巻き込んだ「土地利用」の検討

たてやままち
〔富山県立山町〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
粗放的利用・スマート農業	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

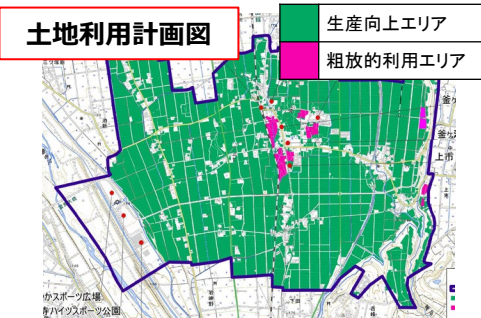
1. 地域農業の状況

- 当地区は、立山町の西側に位置し、中央には立山黒部アルペンルートにつながる富山地方鉄道が走っている。
- 作付面積約400haのうち、約65%で食用米、15%で飼料用米が作付されている。
- 担い手農業者の高齢化の進行、山際の鳥獣被害の発生、一部、ほ場整備未実施などから、保全管理のみ行っている農地が多い。



地区の課題と対応方向

- 釜ヶ淵地区は、民家や線路に挟まれ、狭く形が整っていない農地が多く残る地域である。
- 大型の農業機械が入れないため効率的な営農活動が難しく、担い手農家も引受けが難しい状況。
- 加えて農地所有者の高齢化により、農地が適切に管理されず荒廃化するとともに、鳥獣被害にも苦慮。
- これらの課題を解決するため、令和3年度に立山町が主体となり、地域の多様な人材を巻き込んで「土地利用」を考える「最適土地利用対策検討会」を開始。



地域内での話し合い



市民農園の運営



省力作物（カモミール）



レンゲを利用した養蜂



ポニーの放牧

2. 地区概要

取組主体	釜ヶ淵みらい協議会(農村RMO)	地区名	かまがふち 釜ヶ淵地区
再生面積	0.6ha	取組年次	令和3年4月～
作付作物	ハーブ、サツマイモ等	販路	農村RMOが運営するカフェ 等

3. 取組内容及び効果

地域内外の多様な人材が参画し、農地保全活動を通じて新たなコミュニティを形成

- 地域の話合いを通して、継続的な農地保全に向けた**土地利用計画を作成し、「生産向上エリア」と「粗放的利用を進めるエリア」に区分**した。
- 令和4年5月に**管理主体となる農村RMO「釜ヶ淵みらい協議会」を設立**。定期的に話し合いを行い（R5年度：13回）、省力化作物等の作付けや管理について関係者と連携のもと取り組んでいる。**地域おこし協力隊や移住者も参画したことで、荒廃農地を整備し、放牧（30a）及び蜜源作物（レンゲ等 17a）、省力作物（カモミール 13a）の作付け**に取り組んだ。農地保全活動を通じて、**人と人が繋がる新しいコミュニティが形成**された。
- 遊休農地を活用した**市民農園（釜ヶ淵コミュニティガーデン）**を運営し、ジャガイモやサツマイモ、とうもろこし、すいか等の作付けを行った。また、**民間企業等の外部組織と連携**しながら、定植・収穫作業や草刈り等の管理作業をしている。
- R5年度には、旧農協倉庫を改装した**地域の拠点となる施設「釜ノ蔵」を開設**。カフェの運営やイベント等を企画し、**人を呼び込む取組みを実施**している。



農用地保全に向けた地域の共同作業



地域交流拠点施設の整備



農園で収穫した野菜の販売



農園で収穫した野菜を利用したカレー

活用した支援策	R3～ 農山漁村振興交付金（最適土地利用対策、最適土地利用総合対策）（国） R4～R6 農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織形成推進事業）（国）
---------	--

放牧による粗放的な土地利用を行うとともに、ワイン用ぶどう等の栽培で収益を確保し持続的な農用地保全を目指す

ひだし
〔岐阜県飛騨市〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
粗放的利用・スマート農業	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

- 本地区は、岐阜県の最北端に位置し、周囲は標高3,000mを超える飛騨山脈などの山々に囲まれ、地区の大部分を山林が占める、雪深い地区である。
- 地域の営農形態は古くから果樹栽培が盛んであり、広大な果樹農地において、もも・りんごを中心に、ハウストマト、水稻等を作付けしているが、農業人口の減少及び高齢化が進む中、本地区における遊休農地は3.2ha、一部が荒廃している等荒廃化のおそれのある農地が50haあり、将来の農用地保全が懸念されている。また、野生獣（クマ、イノシシ、ニホンジカ）の果樹園等への侵入被害も頻発していることから、農業意欲の減退につながっている。
- 本地区から市内中心部や他市町村への移住が進んでおり、農地の継承・維持保全が困難になっていることから、粗放的な土地利用による農地管理の省力化や、管理主体に対する集約、獣害対策等を検討し、省力・低コストで持続可能な農用地保全を図る必要がある。



実施区域

2. 地区概要

取組主体	飛騨市	地区名	くろうち 黒内地区
再生面積	6.0ha	取組年次	令和6年1月～
作付作物	ワイン用ぶどう栽培、牛の放牧	販路	地元スーパー、観光農場

3. 取組内容及び効果

放牧による粗放的な土地利用、ワイン用ぶどうなど新たな特産物を活用し地域の活性化を目指す

本年度の取組内容

- 地域住民の協力を得ながら、地区内の遊休農地を活用した新たな農地の保全管理方法として、**ワイン用ぶどうの実証栽培を地ワインづくりを目指す地元スーパーとの協働にて実施**している。
令和6年度は、**ぶどう栽培に向けた農地再生として土地整備（1ha）**を行った。
- 地区内農地の管理労力を軽減することを目的として、山地酪農を志す移住者夫妻の協力のもと、**牛やヤギを活用した放牧による農地管理（5ha）**を行った。

期待する効果

- **粗放的な土地利用としての放牧場を観光農場として活用**し、既存の温泉宿泊施設、運動施設等と合わせて都市部住民の交流人口の増加を図るとともに、**ワイン用ぶどう等の栽培など地域の新たな特産物を活用した6次産業化の展開**により、半農半X等の農に関わる人口創出を推進し、地域の活性化を図る。



ぶどう栽培予定地 整備前



ぶどう栽培予定地 整備後

活用した
支援策

R5～R6 農山漁村振興交付金（最適土地利用総合対策）（国）

1. 地域農業の状況

○ 愛知県岡崎市は、愛知県中央部三河高原の西端に位置している。

宮崎地区は、山林と保安林が9割を占め、江戸時代に造成された石垣（猪垣）が残存している農村集落である。

地区内の農地のうち、荒廃農地約10.6ha、65歳以上の農業者の耕作面積約36.7ha、地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は約12haであり、将来の農用地保全が懸念される地区である。

○ 現状の作付け品目・面積は、水稻約16ha、その他野菜・茶・樹園地約25ha。
従来から獣害防止柵を整備して対策を講じているものの、サル、ニホンジカ、イノシシによる獣害が発生しており、農業意欲の低下の要因の一つになっているため、根本的な解決に向けた鳥獣害対策への取組や鳥獣被害を受けにくい作物への転換及び低コストでの農用地保全に取り組む必要がある。

○ このような中、都市と農村の交流の促進を図り、農用地保全に必要な地域ぐるみの話し合いによる最適な土地利用構想の策定、低コストで農地を維持・管理するため、鳥獣被害防止対策、粗放的な土地利用の仕組みを構築しつつ、地区の管理主体の明確化を図り、農地の持続的な保全に取り組む。



2. 地区概要

取組主体	ミヤザキフィールドクラブ	地区名	みやざき 宮崎地区
再生面積	0.5 ha	取組年次	令和5年12月～
作付作物	茶、果樹	販路	ネット販売、直売所等に出荷

3. 取組内容及び効果

農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)を活用して、荒廃農地を再生

- 農地について地域ぐるみの話し合いを実施し、土地利用の概略構想を整理。
- 荒廃農地で新品種の茶を栽培し、紅茶へ加工して販売予定。また、荒廃農地で粗放的利用可能な作物について生育確認を行い、有効なものを選定。
- ゆず畑に竹加工品を散布し、抑草実証実験を行った上で農地の再生を行い、農地維持に関して省力化の検証を行った。

荒廃農地における栽培実証試験（茶）



事業実施前



整備後

抑草実証試験（ゆず）



活用した 支援策	R5～R6 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)(国)
-------------	--------------------------------

1. 地域農業の状況

○ 八尾市は大阪府の中央部東寄りに位置している。西側は大都市である大阪市に隣接しているが、東側の奈良県境には生駒山系があり、都市と自然が融合した都市である。



○ 高安地区は、古くから花の産地や造園業で有名な地域であり、現在も都市近郊を活かした農業が展開されている。しかし、当地区の東側は、山に近接し、獣害の発生や急勾配の地形から、農地の遊休化が進んでいる。

2. 地区概要

取組主体	高安農空間づくり協議会	地区名	八尾東部地区（高安地区） たかやす
再生面積	1.1ha	取組年次	平成24年 9月～
作付作物	河内木綿、ジャガイモ、米等	販路	八尾地区JAまつりに出荷

3. 取組内容及び効果

農空間づくりプランを策定し地域力による荒廃農地の再生・地域活性化

○ 地域の住民から、遊休化し荒廃している農地を再生・活用し、農産物のブランド化・地域の活性化を目指し、**農空間づくりプラン事業**※に取り組みたいとの発意がなされ、平成24年 9月に「高安農空間づくり協議会」が設立した。

※農空間づくりプランとは、農業者と地域住民が協議会を設立し、農空間の保全や農空間を活かした地域づくりに向けて地域の課題や将来のあり方について話し合い、意見やアイデアをまとめたもの。策定されたプランに基づき活動を実施している。

- 農地を有効活用し、「メイドイン八尾高安」の農産物の生産が活発に行われ、様々な地域資源の活用、魅力アップにより、地域内外の人が集まり、生産活動や消費、レクリエーションを楽しむ地域を目指している。
- **荒廃農地1.1haを耕起・耕うん**し、かつて河内地方で栽培していた**「河内木綿」の植え付け**、**サツマイモ・にんにくの栽培**を行い、八尾地区JAまつりへ出荷している。以降、当地区での新たな遊休農地の発生は見られない。



草刈



耕起



河内木綿の花



作業の様子



JAまつり

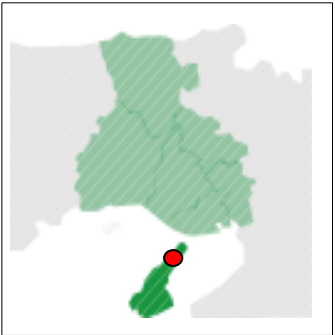
基盤整備を実施し、農地中間管理機構を活用した担い手への集積・集約化により荒廃農地を再生

あわじ
〔兵庫県淡路市〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
粗放的利用・スマート農業	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

- 淡路島は、瀬戸内海の東端に位置し、南北55km・東西28kmの細長い島で、東は大阪湾、紀淡海峡を隔てて大阪府、和歌山県に、南は大鳴門橋で徳島県に、北は明石海峡大橋で神戸市に隣接している。
- 北部は津名山地が南北に走りその東西はいずれも傾斜地で海岸線に若干の耕地を形成している。中部から南西部にかけては、島内最大の平坦地である三原平野が広がり、南部は諭鶴羽山地が東西に走り断崖絶壁の海岸線を形成している。
- 淡路島北部では、国営農地開発事業（S43～H元）により山間部の農地開発が進められたが、地域の高齢化や担い手不足に伴う未利用農地の増加から、耕作放棄が顕著化し、農地の適正管理が行われていない状況であった。



- 荒廃した農地の再生を図るため、**農地中間管理機構関連農地整備事業**を活用し、2次整備による大区画化と道水路の整備を行うとともに、企業等の新たな農業ビジネス参入を促進し、**企業が計画する導入作物に適したオーダーメイド型のほ場整備**を行う。



活用した支援策 R3～R8 農地中間管理機構関連農地整備事業（国）

2. 地区概要

取組主体	県	地区名	きたあわじ 北淡路地区
再生面積	11.8ha	取組年次	令和3年4月～令和9年3月
作付作物	たまねぎ、サツマイモ、ワイン用ぶどうほか	販路	JAや直売所等に出荷

3. 取組内容及び効果

農地中間管理機構関連農地整備事業で荒廃農地を解消し、担い手（企業等）へ集積・集約

整備前

○ 小区画傾斜畑
○ 幅員2.5m農道
○ 素掘排水路・水兼道路

整備中

○ 大区画水平畑等
○ 幅員5.0m農道
○ ライニング排水路

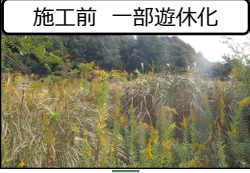
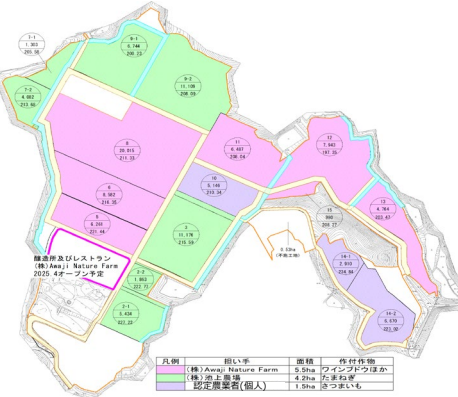
整備の内容

担い手計画

参入企業 2者
認定農業者(個人) 1名
集積率・集約化率 100%

参入企業の営農開始までの流れ

- (1) 参入相談会 H30.11.30ほか
- (2) 参入企業決定 R元.10.2
- (3) 中間管理権設定 R2.10.31
- (4) 事業計画決定 R3.12.6
- (5) 一次利用指定 R5.9.1
- (6) 企業へ貸与決定 R5.11.27



1. 地域農業の状況

○ 萩市の概要

萩市は山口県北部に位置し、東部の中国山地から北西部の日本海に向かう傾斜地で、低地は少なく、大半を山地が占める中山間地域である。



○ 農業の概要

沿岸部の平坦地においては、水稻や露地野菜、柑橘等の栽培が行われ、山間部においては、水稻を中心に露地・施設野菜、果樹、肉用牛等、多彩な農業経営が行われている。

- ・総農家数 2,143戸 (R2農林業センサス)
- ・耕地面積 4,220ha (R4農林水産省作物統計)

○ 荒廃農地再生に至った経過

中山間地の谷間に位置する水田地帯。
地区に担い手がないことから、20年来、地区から40分程度離れた川上地区の農業法人が耕作を行ってきたが、昨今の経営環境の悪化の影響を受け、数年前より徐々に地区内の経営面積を縮小せざるを得なくなり、集落内の農地は荒廃化してきた。
地区外（山口市阿東地区）の農家が経営の規模拡大を図るにあたって、まとまった農地を探す中で、萩市農業委員会へ相談があり、当該農地を紹介。現地確認により、川上地区への入植を希望されたため、農地所有者とのマッチングを経て、遊休農地解消緊急対策事業を活用し、農地の再生に取り組むこととなった。

活用した支援策 R4年～R5年 遊休農地解消緊急対策事業（国）

2. 地区概要

取組主体	農業者	地区名	かわかみのとろ 川上野戸呂地区
再生面積	6.4ha	取組年次	令和4年12月～令和5年12月
作付作物	水稻	販路	消費者へ直販のほかJA等に出荷

3. 取組内容及び効果

遊休農地解消緊急対策事業を活用し、荒廃農地を解消

- 事業対象外を含め、地区内の農地6.9haを農地中間管理機構を通じて集積。
- 遊休農地解消緊急対策事業を活用し、令和4年度及び令和5年度の2ヵ年で地区内の遊休農地6.4haを解消、当該農家へ貸付を行い地区内での営農（水稻栽培）が開始された。
- 令和6年には、法人経営に移行され、今後、さらに荒廃農地の再生も含め、地区内の農地集積に取り組むこととしており、地域の担い手として活躍が期待される。



【解消前】



【解消後】



1. 地域農業の状況

- 観音寺市豊浜町和田地区は県西部に位置しており、温暖な気候を活かして、日本なしやかんきつ、レタス、たまねぎ等の様々な品目が栽培されている。



- 特に、日本なしについては、県内生産量の8割を占める県内随一の産地であり、栽培面積は約28haである。
当地区の日本なしは消費者からの知名度も高く、「ホウナンの梨」ブランドを確立しており、直売所には近隣県からも客が訪れるなど需要が年々高まっている。

- 一方で、生産者の高齢化や後継者不足などにより荒廃農地が増加しつつあり、生産量が減少したり、周辺農地の病害虫被害の発生要因となっている。

産地の維持発展のためには、荒廃農地の再生と担い手による経営規模拡大が求められている。



日本なし



直売所の様子

2. 地区概要

取組主体	農業者2名(個人)	地区名	わた和田地区
再生面積	0.59ha	取組年次	平成29年9月～令和5年12月
作付作物	日本なし、かんきつ	販路	J A、直売所等に出荷

3. 取組内容及び効果

担い手による荒廃農地の再生と経営規模拡大で産地の維持発展へ

- 平成29年度から令和3年度にかけて、**産地の認定農業者であるO氏が、近隣の荒廃農地を順次借受けて農地の再生作業を実施し、日本なし及びかんきつの栽培を開始した。**
- **日本なしでは、省力栽培技術である樹体ジョイント仕立てを採用することで経営規模拡大を実現した。かんきつにおいては、温暖化に対応した品種を採用し、高品質果実の生産を実現した。**
- これにより、産地の生産量の維持につながるとともに、適切な管理作業を行うことで、周辺農地での病害虫被害が減少した。
- また、この取り組みが**近隣の若手生産者にも広がり、令和5年度にはK氏が荒廃農地の再生作業を実施し、かんきつを植栽した。**こういった動きは今後も拡大する見込みであり、地区の活性化につながることが期待される。



荒廃農地解消前



解消後(なしの樹体ジョイント仕立て)

活用した
支援策

H29～H30 荒廃農地等利活用促進交付金(国)
R2～R3 荒廃農地等利活用促進事業(県)
R5 遊休農地等利活用促進事業(県)

1. 地域農業の状況

○ 赤村は福岡県筑豊地域の東部に位置し、地形は英彦山から扇状に走った山麓に挟まれた細長い盆地で、英彦山を源流とした今川が流れている。土地は肥沃で昔から良質米が生産されており、山間部一帯では、緑と清流が作りだした素晴らしい景観に恵まれている。



○ 赤村全域は過疎地域指定を受けており、山間部に耕作に向かない農地が多くある。近年では高齢化、鳥獣害などが要因で、特に山間部での荒廃農地が増加傾向にある。

○ 県事業を活用してトラクターやコンバインなどの機械導入を行い、作付け面積の増加を図った。またワイヤーメッシュで農地を囲み、獣害被害を減少させた。

活用した支援策	R1、R4水田農業担い手機械導入支援事業（県、村） R4水田農業DX推進事業（県、村）
---------	--

2. 地区概要

取組主体	株式会社 農創会	地区名	あかむら かわさきまち かわらまち そえだまち 赤村、川崎町、香春町、添田町
再生面積	12.5ha	取組年次	平成29年～
作付作物	飼料用とうもろこし、麦、大豆	販路	グリーンコープ等に出荷

3. 取組内容及び効果

耕作放棄地を再生し、飼料用とうもろこし、小麦、大豆を栽培

- このような中、将来にわたって美しい農地を維持し、耕作放棄地を解消するために、村内の農業者が中心となって、（株）農創会を立ち上げ、グリーンコープと連携して耕作放棄地の解消に取り組んでいる。
- 2.5haの耕作放棄地を再生して、合計7.9haに飼料用のとうもろこしの種を播き、飼料の国産化の一助となる取組を行った。
- 約10haの耕作放棄地を再生して、合計約50haに小麦・大豆を栽培して、県産麦・大豆の生産量増加の取り組みを行った。



トラクター



ワイヤーメッシュ

地域の話し合いを通じた担い手への農地集積及び ボタンボウフウの生産拡大による荒廃農地の解消

ぶんど たかだ し
〔大分県豊後高田市〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
粗放的利用・スマート農業	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

○ 豊後高田市は大分県の北東部国東半島の西側にあり、羽根地区は、豊後高田市の最北に位置する漁村集落。地区内の農地は半漁半農の農業者(9人)で平成20年頃まで葉たばこ、野菜等を生産していた。



○ 現在、当地区は専業の漁業者も0人となった。地区内の農地の殆どは地区外の認定農業者に貸付を行い大麦 若葉0.9haを栽培。条件不利農地については荒廃化が進んでいる。

○ 令和3年度から事業の取組みにより、令和5年度までに荒廃農地1.9haの再生を行った。令和7年度までに2.98haを再生しボタンボウフウ※の生産拡大を目指す。

※ボタンボウフウとは、作物が育ちにくい海岸部の岩肌で海水や潮風を浴びながら自生するセリ科の植物である。栄養価が高く、薬効成分も豊富であるため、近年健康や美容への高い効果が注目されている。



話し合いの様子



ボタンボウフウ栽培状況

活用した
支援策

R3 農山漁村振興交付金(最適土地利用総合対策)(国)
※R3～4は前身の最適土地利用対策
R3 大分県最適土地利用対策事業費補助金(県)

2. 地区概要

取組主体	豊後高田市	地区名	はね 羽根地区
再生面積	2.98ha(予定)	取組年次	令和3年度～
作付作物	ボタンボウフウ、レンゲ等	販路	全農等に出荷

3. 取組内容及び効果

ボタンボウフウの生産で荒廃農地を再生、商品開発で収益向上を目指す

- 地域での話し合いにより、**荒廃農地2.98haを再生しボタンボウフウを生産**。また、農地が急傾斜地にあるため農道整備を行う土地利用計画を作成。
- 農地の賃貸については**農地中間管理機構を通じて長期契約**を行うことで農地所有者も安心して貸し付けができる。
- 令和4年度から**地域おこし協力隊を採用し生産体制の強化**を図っている。さらに令和5年には**管理主体である香々地ボタンボウフウ研究会(任意組織)の法人化**を行い販売体制の強化も図った。
- 持続可能な地域農地の保全と雇用の創出に向けて**収益向上を図るため機能性表示食品の商品開発と販路開拓**を行っている。
- **企業との連携により新たな商品開発**を行ったことで、県内外のスーパー、直売所、コンビニエンスストアなど**販路の拡大**が図れた。
- 農地が再生されたことで、計画区域外の農地所有者からも耕作依頼があり、荒廃農地の解消につながった。



山林化した荒廃農地



令和3年からの農地整備状況



新商品開発による販路拡大²⁰

1. 地域農業の状況



- 日向市は、県北東部に位置し、温暖多照の気候条件や沿岸地域から中山間地域に至る恵まれた立地条件などを生かして畜産や施設園芸、水稻などを中心に、付加価値の高い農業を展開している。
- しかし、人口減少・少子高齢化により、団塊世代が75歳を超える中、平成22年から令和2年までの10年間で総農家数は約26%減少している。
- 特に果樹においては、日向市発祥の香酸かんきつである「へべす」をブランドとして確立しているものの、生産者の高齢化による未管理園地の増加、小規模園地の散在が問題となっていた。
- そのような中、地元日向市に地域貢献したいという思いを持った企業である(株)内山建設が、日向特産「へべす」の産地が衰退している現状を知り、「へべす」生産に参入すること決意。令和元年12月に農業法人「ひむか農園」を設立した。
- 西川内地区に遊休農地を含むまとまった農地があり、近くにベテラン農家の園地もあったことから参入地域に決定。
- 地区の営農組合役員（農業委員等兼務）が地権者等を個別訪問するなど調整を行った結果、受入が決定した。



西川内地区での地権者説明会（R1.9.26）



ひむか農園HPより

活用した
支援策

- R1 「地域と創る」新たな農業参入雇用創出事業（県）
- R4～R6 農地耕作条件改善事業（国）
- R3 果樹経営支援対策事業（国）
- R4,R5 機構集積協力金（国）

2. 地区概要

取組主体	株式会社ひむか農園	地区名	にしかわうち 西川内地区、深谷地区
再生面積	約8ha	取組年次	令和元年12月～
作付作物	へべす	販路	飲食店、自社加工、JA出荷等

3. 取組内容及び効果

遊休農地を解消し、地元特産のへべすを栽培

- 令和元年度に県単事業を活用し、遊休農地の簡易基盤整備をした上で、農地バンクを活用した農地の集積を実施（約2ha）。
- 令和3年3月に果樹経営支援対策事業を活用し、1,500本の苗を定植。
- 令和4年には農地利用最適化推進委員や農業者代表の協力により、深谷地区で地権者説明会を行い、約8haの農地を集積。ほとんどが遊休農地であったため、農地耕作条件改善事業を活用し3年かけて園地を整備した。
- 地域貢献活動として、記念植樹祭や収穫祭等のイベントを開催し、地域の方々との信頼関係を構築している。
- 現在、海外輸出や加工品の商品開発など付加価値の創出を検討中。
- 雇用状況については、令和元年に1人、2年に1人（県農業大学校卒）、5年に1人（へべす農家後継者）を雇用。



整備前



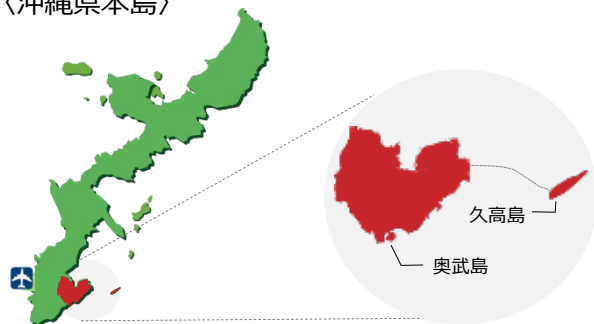
整備後



植樹祭の様子

1. 地域農業の状況

〈沖縄県本島〉



- 南城市は、沖縄県本島南部、県都那覇市から南東へ約12 kmに位置し、静穏な中城湾と太平洋に面している。
- 面積は49.94km²で、地質は主に肥沃な土壌のジャーガル土で海岸線近くは沖積土と中央より東部の高台が痩せたマーゴ土となっている。
- 主要作物はさとうきびであるが、他にマンゴー、さやいんげん、オクラの栽培も盛んで、定時・定量・定品質の出荷ができる品目として、県から拠点産地に認定されている。
- 本件の取組が行われた農地は、以前は観葉植物が栽培されていたが、耕作者が高齢なため耕作放棄されていた。

2. 地区概要

取組主体	新規就農者	地区名	たまぐすく 玉城地区
再生面積	11a	取組年次	平成28年4月～令和2年3月
作付作物	へちま、きゅうり、ピーマン等	販路	主にJAへ出荷

3. 取組内容及び効果

新規就農者が耕作放棄地を活用、へちま・きゅうり・ピーマンを栽培

- (1) 南城市の新規就農者への考え方について
 - 南城市では、農業を重要な基幹産業として位置付けている。しかし、農業従事者の高齢化などで**農家戸数・経営耕地面積は減少傾向**にあり、**農業後継者や新規就農者の確保・育成が急務**となっているため、南城市では、その支援を行っている。
- (2) 新規就農者による耕作放棄地の再生利用
 - 当該新規就農者は、農業を営む父のもとでオクラ・へちま・いんげん中心の栽培管理及び販売管理の研修を受け、平成27年度に就農し、**現在、主にへちま・きゅうり・ピーマンを栽培**している。**農地確保の課題については、耕作放棄地を再生**することにより解消された。また、ビニールハウスを整備したことで、天候に左右されず安定的な生産が可能となり、栽培作物の選択肢を増やすことができた。

活用した
支援策

H27、H28 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金（国）
H27 南城市耐候性野菜栽培施設整備事業（沖縄振興特別推進交付金）（国）（市）
R1 沖縄県新規就農一貫支援事業（沖縄振興特別推進交付金）（国）



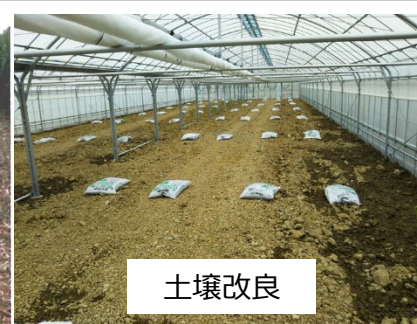
再生前



再生後



ハウス整備後



土壌改良



苗植え付け

Uターン就農者による荒廃農地を活用した農業経営と担い手育成

ぎのざそん
〔沖縄県宜野座村〕

新規就農	企業参入	6次産業化	農地中間管理機構
粗放の利用・スマート農業	鳥獣害対策	地域・集落の共同活動	その他

1. 地域農業の状況

○ 宜野座村は、沖縄本島北部に位置し、北東に名護市、北西に恩納村、南に金武町と隣接している。さとうきび、パイナップル、果樹、野菜等が栽培されており農業が盛んな地域である。また生産性の高い安定した経営が行われている。



○ 本件の取り組みが行われた農地は、以前はマンゴーを栽培していたが、耕作者の高齢化に伴う離農により耕作放棄地となっていた。当該認定農業者が利用権設定を行ったことで賃借が可能となり農地の再生が実施された。



パイナップル



マンゴー



イチゴ摘り

2. 地区概要

取組主体	認定農業者	地区名	そけい 惣慶地区
再生面積	0.3ha	取組年次	令和4年2月～令和4年3月
作付作物	ゴーヤー、きゅうり	販路	県内大手スーパー、共同選果等に出荷

3. 取組内容及び効果

Uターン就農者の施設園芸規模拡大に向け県単事業を活用し荒廃農地を再生

- 当該認定農業者は、平成2年Uターンをきっかけに農業をはじめ、施設園芸によるきゅうり、ゴーヤーの栽培を開始した。
- 経営の安定化のため、村内で施設園芸の規模拡大を実現し、更なる規模拡大のため、荒廃農地となったマンゴーハウスを借り受け、県の荒廃農地解消事業により農地を再生した。
- 村の農業後継者育成センターの指導委員として若手農業者の育成を行い、自身のハウスを研修の場として若手農業者の見学等を受け入れている。
- 今後も安定的な農業経営と若手就農者の育成に力を入れ、地域を盛り上げていきたい。

活用した支援策 R3 荒廃農地利活用促進事業（県）



再生前



再生後



ゴーヤーの受粉作業



ゴーヤー